

後発医薬品（ジェネリック医薬品） 使用に関するお知らせ

【当院における基本的対応】

厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従い、入院及び外来において後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

後発医薬品の採用及び使用に当たっては、品質確保・十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たした、有効かつ安全な製品を採用しております。後発医薬品への変更にご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

《後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは》

新しく開発・販売される「先発医薬品（新薬）」に対し、先発医薬品と同じ有効成分を同量含み、他の医薬品メーカーにより製造・販売される医薬品のことを「後発医薬品（ジェネリック医薬品）」と言います。

〈メリット〉

先発医薬品に比べ、**薬剤価格が安く**
なり、患者さんの負担軽減、国民総
医療費の抑制に繋がります。

〈デメリット〉

主成分は同じでも、**製品によって有効**
性・安全性等に大きな差異がありま
す。又、効能・効果も異なる場合があ
ります。

【医薬品の供給不足等に伴う対応について】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施していますが、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

医薬品の供給不足等が発生した場合には、治療計画の見直し等、適切な対応が出来る体制を整備しております。

なお、供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性がございます。その際には患者さんに十分な説明を行い、薬剤の変更をさせていただきます。

ご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

ご不明な点がございましたら、主治医までお尋ねください。

社会医療法人社団さつき会
袖ヶ浦さつき台病院
病院長 菊池周一